



居宅介護支援事業所

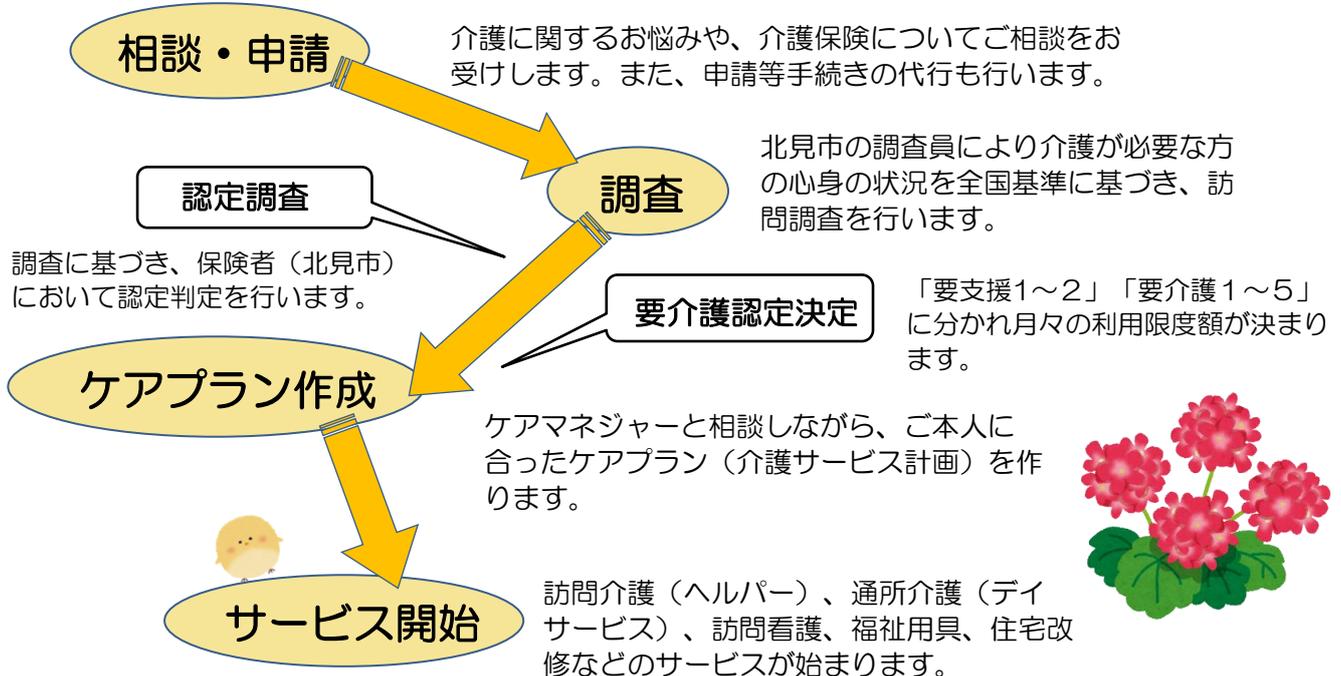
北見睦会ケアプランセンター



ケアマネジャー（介護支援専門員）が、介護や支援（予防）が必要な方やそのご家族が、安心して自立した在宅生活を送れるよう公正、中立な立場をもって支援いたします。



こんな時、ひとりで悩まずご相談を！





住み慣れた「我が家」での生活のために
その人にもっとも適したサービスを選択します！
たとえば・・・

訪問によるサービス



訪問介護(ヘルパーさん)

ヘルパーさんが自宅に訪問し、掃除や調理・買い物等の家事や、身体介護をおこなうサービスです。

訪問入浴

デイサービスなどの利用が難しい方に、簡易浴槽を持ち込み、自宅に入浴をおこなうサービスです。

訪問看護

主治医の指示のもと看護師がご自宅に訪問し、体調管理や医療的処置を行い療養のお手伝いをします。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などがご自宅に訪問し、リハビリ訓練をおこないます。利用にあたっては、主治医の指示が必要になります。

通所によるサービス

デイサービス・通所リハビリテーション

日帰りで入浴や食事、リハビリ、健康チェックなどをします。レクリエーションやリハビリなど、それぞれの通所サービスによって特徴があります。

その他の介護サービス

介護保険サービスだけでは解決できない「困りごと」も、市の福祉サービスやボランティアなどの社会資源を利用して解決できるよう検討します。

その他のサービス



福祉用具貸与・購入

車椅子や介護用ベッドなどの福祉用具をレンタルしたり、ポータブルトイレや入浴補助用具等を購入することができます。

住宅改修

介護保険法に定められた住宅改修が、1割～3割負担で出来るサービスです（上限20万円）利用にあたっては、事前に北見市担当課に申請しなければなりません。まずは、ケアマネジャーに相談しましょう。

ショートステイ(短期入所)

要介護者を宿泊にて一時的にお預かりするサービスです。

それでもご自宅での介護が難しくなったら

病気や身体状況の悪化で介護が難しくなってきたら、入所サービスの検討をしていきます。

- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- グループホーム（認知症対応型共同生活介護）
- 介護付有料老人ホーム
- 住宅型有料老人ホーム 等…

《営業時間》

月～金 午前8時30分～午後5時30分
休業日 土・日曜日、12月30日～1月3日

介護相談及び、ケアプランの作成は
無料です。まずは、ご相談を！

【お問い合わせ】

〒090-0067 北見市緑ヶ丘3丁目29番2号

社会福祉法人 北見睦会 **北見睦会ケアプランセンター**

